相続関係で孫が祖父の出生から死亡の戸籍を請求する場合

戸　籍　証　明　等　交　付　申　請　書　（郵送請求用）

（あて先）千葉市　　区長

令和 4 年 1 月 11 日

千葉市	中央区千葉港２番	
チバ　イチロウ	千葉　一郎	生年月日 明・大・昭・平・令 8 年 1 月 24 日
		明・大・昭・平・令 日

申請者が同じ戸籍に記載されている人以外の場合は、関係（続柄）のわかる戸籍の写しを同封して下さい
（千葉市の戸籍で確認できる場合は不要です）
記載例の場合は、①花子さんの現在戸籍と②婚姻前の戸籍の写しの2通が必要です

②必要な証明・通数

	謄本）450円　通	届出記載事項証明 350円（　届）平・令　年　月　日（　）区役所届出　通	
	個人（抄本）450円　通	受理証明 350円（　届）令和　年　月　日（　）区役所届出　通	
除　籍	全部（謄本）750円　1　通	身分証明　300円　通	
	個人（抄本）750円　通	埋火葬許可証の写し　300円　通	
改製原戸籍	謄　本　750円　1　通	戸籍の附票（全部・個人）300円　通	記載項目の選択 ※記載が必要な項目に✓ □本籍・筆頭者 □在外選挙登録地等
	抄　本　750円　通	除・改製原戸籍の附票（全部・個人）300円　通	
独身証明　300円（本人に限り請求可能）　通		その他（　）　通	

③申請者はどなたですか

戸籍の附票を申請する場合で、氏名欄を本人が手書きしない場合は、㊞部分に押印してください。

フリガナ	ワカバ　ハナコ	
氏　名	若葉　花子	㊞
住　所	東京都中央区大手町〇丁目〇－〇	
（マンション・アパート名部屋番号等）	大手町マンション〇〇〇	
平日9時～17時15分に連絡の取れる電話番号を必ずご記入ください	電話番号 090-xxxx－xxxx	電子メール Chibahana@××××

証明書は、申請者の住民票の住所に返送します。特別な事情で他の場所を希望する場合は、あらかじめお問合せ下さい

平日9時から17時15分の間に連絡の取れる電話番号を必ず記入して下さい

④戸籍に記載されている方との関係

※　①の方から見た③の方の関係に〇丸をつけてください
本人・配偶者・直系親族以外の方が請求する場合は委任状が必要です
□本人　□夫　□妻　□子　☑孫　□父母　□祖　その他（　）

⑤請求の理由
（④の「□その他」に✔をつけた場合は、請求の理由を具体的に記載してください。）

☑相続　□戸籍届出に添付　□パス
□その他（　）

⑥連絡事項

□（千葉一郎）の出生から死亡までの戸籍　□（　）と（　）の関係がわかる戸籍
□氏の変更がわかる戸籍（　）から（　）　□（　）の死亡がわかる戸籍
□（　）から（　）までの住所のつながりが分かる戸籍の附票
☑その他　→　以下にどのような記載がある証明が必要か詳しくご記入ください。
令和３年１２月２８日に千葉市中央区役所に一郎の死亡届を提出しました　）

◇　代理人の場合は代理　任状が必要です。ただし、未成年者の身分証明書については、親権者の請求の場合委任状は不要です
◇　法
◇　役によって交付を受け
【　でご確認くだ
①申
③返　ってください
④本　張カード（写真付き）
⑤直　書記載事項証明の場
市区政事務センター

千葉市は平成26年1月11日に戸籍をコンピューター化しました。コンピューター化後の戸籍は、必要とする情報が除かれている場合があります。除かれた部分の情報が必要な場合は、改製原戸籍も請求して下さい。
例　平成25年に婚姻した子供の記載が必要な場合は改製原戸籍を取得する必要があります
相続などで出生から死亡までの戸籍が必要な場合は、戸籍が複数にわたっている場合がありますので手数料は多めに入れて下さい。（おつりは小為替でお返しします）

1か月以内に戸籍届（婚姻・離婚・死亡など）を提出した方は、提出年月日、区役所名を入してください

書　本人確認書類

申請書の記載方法、必要書類の一般的な事柄	千葉市役所コールセンター	電話 043-245-4894	平日：午前８時３０分から午後6時まで 土祝日年末年始（日曜日を除く）：午後５時まで
そのほかのこと	区政事務センター	043-241-5650	平日：午前9時から午後5時15分まで